

ではなかなか補えない部分を担っており、この他にも、リハビリテーション支援、居宅介護支援事業などを行っている。



Q 岩倉委員

①今現在、家族介護手当てを受給されている世帯、在宅で介護を行っている世帯はどのくらいか。

②要介護1・2の方が、なかなか特養施設へ入所できない実態を踏まえ、特養施設の充実、それが難しいのであればケアハウス等の施設が必要であると考えらるが。

A 吉田保健福祉課長

①家族介護手当ては要介護3以上の認定を受け、

6ヶ月以上居宅で介護をされている家族に対し支給するものであり、現在4名が対象となっている。居宅でサービスを受けている要介護者は、介護1で37名、介護2で21名、介護3で17名となっている。

A 関町長

②介護疲れによるストレスで色々な事故、事件が発生している昨今にあつては、介護されている家庭の状況などを的確に把握し、行政が目をつけていかなければならない。委員の言うとおりの施設が必要となってくるのが事実だと受け止めている。財政状況も勘案しながら検討する時期に来ていると認識している。

■衛生費(歳出)

Q 藤田委員

被災地のがれき処理の関係で、安全なものであれば、最終処分場の余力で受け入れるべきと思うが。

A 鈴木生活環境課長

最終処分場の余力がわずかであること、また24年度末で閉鎖することから、道へは受け入れできない旨、報告している。ただし、安全なものをわずかでも受け入れるべきとの意見が大勢であれば、議員の皆さんと相談しながら検討したい。

Q 山内委員

平成25年度から、留萌南部衛生組合による3市町広域のごみ処理が開始されるが、手数料、分別方法、供用開始前の住民の試行期間など、どのように考えているか。

A 鈴木生活環境課長

平成25年度から、燃えないごみは増毛町、資源ごみは留萌市、生ごみは本町で処理されることになるが、処理料を転嫁したごみ袋単価はまだ決定されていない。

現在小平は35円(一部町内会が負担)、留萌市125円、増毛町80円という

ことになっているが、留萌・増毛に近い金額になるうかと思われる。ただし、全額町民が負担するのか、また町が一部負担するのかが今後の協議による。

分別方法については現在の18品目から24品目が増える予定。

町民の試行期間を設けることについては、現時点では予定していないが、実施するとすれば、24年度中の処理の中で、新しい分別を試みるようになるうかと思う。

■農林水産業費(歳出)

Q 岩倉委員

現在、川上地区において肉用牛の肥育を行っている小平牛肥育組合が近い将来解散するという話もでていますが、産業祭りの牛肉の確保も含め、今後、川上牛舎と鬼鹿牧場を一体的にどう考えているか。

A 関町長

産業祭りにおける牛肉

の提供はやはり継続していくべきだと考えている。これまでの肥育は川上牛舎・鬼鹿牧場の限られた広さで行われてきたが、今後は、生産者自身が飼養体制を確立する策を講じなければならぬ。JAとしてしっかりとした方向性を示していただき、それに対し、町がどのような支援を行えるか早急に詰めていかなければならない。

A 仲島経済課長

24年度においても、駆除・箱罾の設置等の予算を計上している。アライグマについては、昨年と同様に箱罾設置の講習会を予定している。エゾシカについては、目新しい対策もなく、北海道においても色々な対策を考えているところであるが、町としてもできる範囲の対策を講じていきたい。

Q 向井委員

新規就農者経営支援対策としてどのような考えを持っているか。

A 仲島経済課長

24年度においてはハウス栽培収量拡大実証試験を行う。内容としてはミニトマトの作付けを早期に定植させ、収穫期間を長期化することにより、総収量の増加を実証し、次年度以降にその効果を普及させることが目的。

Q 藤田委員



昨年は、エゾシカの他にもアライグマの農作物被害が猛威を振るつたが、24年度においてはどのような対策を講ずるのか。

Q 東海林委員

平成元年から開始した